⑶　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成25年12月18日から平成26年１月23日（利付国債の提供の場合は平成25年12月26日）までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。ただし、平成26年１月23日は正午まで。

イ　提出場所　上記４⑴に同じ。

ウ　提出方法　書類の提出は、持参若しくは郵送等（提出期間内必着。）により行うものとする。

⑷　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑹　落札者の決定方法　落札者は、上記３に定めるところに従い評価値の最も高い者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

⑻　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

⑼　専任の監理技術者等の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者等とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。

⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⑾　手続における交渉の有無　無。

⑿　契約書作成の要否　要。

⒀　施工体制の確認のため、ヒアリングを行う。

⒁　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒂　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は入札説明書による。）。

⒃　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒄　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒅　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akihiro Tutimiti, Director of Kyushu Defense Bureau, MOD

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : New construction and other works of the warehouse at JMSDF Sasebo Naval Base

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : November 28, 2013, 5 : 00 P.M.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : January 23, 2014, 12 : 00 noon

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kyushu Defense Bureau, MOD, 2―10―7 Hakataeki-higashi Hakata-ku Fukuokashi 812―0013, Phone : 092―483―8829

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月８日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
舞鶴医療センター院長　法里　　高

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　26

**○第 08604 号（No.08604）**

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター一般病棟等建替整備工事

⑶　工事場所　京都府舞鶴市字行永2410番地　独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター内

⑷　工事内容　本工事は独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センターの一般病棟等建替整備を行うものである。一般病棟等新築工事（鉄筋コンクリート造地上７階建（一部鉄骨造１階建渡り廊下を含む）、建築面積約2,392㎡、延床面積約13,149㎡）、中央廊下の改修工事（外壁・開口部）、既存建物解体（延床面積約5,452㎡）、外構一式

⑸　工期　約21ヶ月以内（最終完成工期は平成27年度予定）

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約11,700㎥、鉄筋約2,030ｔ、鉄骨約30.0ｔ、板ガラス約1,291㎡、高圧受変電設備3,500kVA、非常用発電機750kVA、ＵＰＳ設備75kVA、昇降機×５基、空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン、受水槽150ｔ、油焚真空式温水ヒーター233kW×２基、貯湯槽５ｔ×２基

2　競争参加資格

⑴　競争参加者は次に掲げる①又は②の者とする。

①　次の⑵から⑽までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を除く。）により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター院長から独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター一般病棟等建替整備工事に係る共同企業体として資格認定通知を受けた者であること。構成員の数は２社または３社とする。出資比率は、すべての構成員が均等割の10分の６以上であること。

②　次の⑵から⑽までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を含む。以下同じ。）であること。

⑵　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。